

契約に係る指名停止に関する申立書

令和 年 月 日

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
理 事 長 満 蘭 秀 彦 殿

所 在 地
商号または名称
代 表 者
メールアドレス

当社は、貴殿発注の契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体から契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申立てません。

※標記申立書については、注意事項をご確認のうえ、開札日前日までに下記メールアドレスへ送付してください。標記申立書を提出されないと当該入札には参加できませんので、必ず提出してください。（※申立書の様式は、地域振興公社ホームページ(畜産事業部－共通様式集－入札関係)に掲載しています。）

- (注) 1. 工事(業務)場所がA市内にあり、入札日においてA市から指名停止を受けている場合は(鹿児島県から指名停止を受けていなくても)入札に参加できません。
2. 工事(業務)場所の市町村だけではなく、その近隣の市町村(同一振興局管内又は同一支庁管内)で指名停止になっている場合も原則入札に参加できません。
※地域要件、指名範囲等により、入札に参加できる場合もあります。
3. 上記1又は2に該当する場合は、畜産事業部 管理課へご連絡ください。
4. 契約締結時までには指名停止となった場合は、契約できません。

不明な点等ございましたら、お手数ですが下記連絡先へお問合せください。

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 畜産事業部 管理課 TEL:099-223-0225 FAX:099-223-0255 メールアドレス:c.kanri@kagoshima-kousya.jp

【工事】

(別紙)

入札参加者の皆様へ

建設工事の最低制限価格については、下記のとおり算定し、端数処理することとしましたのでお知らせします。

記

I 最低制限価格（低入札価格調査基準価格）は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額を用いて、以下の式で算出される額（K）に100分の110を乗じて得た額（ただし、その額が、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額）の千円未満を切り上げた額とすること。

※ $K = A + B + C + D$

A：直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

B：共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

C：現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額

D：一般管理費の額に10分の7.5を乗じて得た額

(K, A, B, C, Dのそれぞれの計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て1円単位とする。)

参考例①（工事）

直接工事費	17,137,166 円	⇒ *9.7/10 = (A)	16,623,051 円
共通仮設費	1,627,000 円	⇒ *9.0/10 = (B)	1,464,300 円
現場管理費	6,153,000 円	⇒ *9.0/10 = (C)	5,537,700 円
一般管理費	4,730,834 円	⇒ *7.5/10 = (D)	3,548,125 円
	29,648,000 円	Σ (A~D) = (K)	27,173,176 円
工事価格	29,648,000 円		
消費税相当額	2,964,800 円		
設計額 = 予定価格	32,612,800 円		

K	設計書からの計算値		27,173,176
⑤	最低制限価格基礎額 算出結果	$K * 1.10$ (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	29,890,493
⑥	最低制限価格	(⑤を千円未満切上げ)	29,891,000
⑦	最低制限価格の100/110	(⑥*100/110 (少数以下切上げ))	27,173,637

※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。